令和3年度 風しん予防接種費用助成について

浅口市では、風しん予防接種費用の一部を助成しています。

<u>Д</u> п С 16 ()			
	生年月日が 平成7年4月1日以前 の方で、接種日に浅口市内に住民登録があり、次の①~③のいずれかに該当する方。ただし、 <u>抗体検査から1年以内にワクチンを接種した方に限る</u> 。		
対象者	①妊娠を希望する女性で、風しん抗体検査を受け、抗体価が十分でないと判明した方②妊娠を希望する女性の配偶者などの同居者で、風しん抗体検査を受け、抗体価が十分でないと判明した方 ③風しん抗体価が十分でない妊婦の配偶者などの同居者で、風しん抗体検査を受け、抗体価が十分でないと判明した方		
実施期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日		
助成額	上限 5,000円(※風しん単独ワクチン、MR混合ワクチンともに同額) 1人につき1回限り		
助成方法	①浅口医師会の医療機関で接種する場合 (※裏面参照) 住所、氏名、年齢、風しんの抗体価がわかるものを提示し、接種後、助成金額を引いた額を 医療機関に支払ってください。 ②浅口医師会以外の医療機関で接種する場合 自己負担で接種した後、申請により助成金の給付を受けることができます。 《申請窓口》 健康推進課、金光総合支所健康福祉課、寄島総合支所市民生活課 《申請に必要なもの》 ・浅口市風しん予防接種費用助成金償還給付申請書 ※浅口市ホームページからもダウンロードできます ・領収書の原本 (接種を受けた方の名前、接種日及び領収日、風しん(MR混合)の予防接種料金であることが記載されているもの) ・風しん抗体価がわかるもの (抗体検査の結果通知、妊婦健診の記録等(接種日前1年以内のもの)で、検査医療機関、検査方法が記載されたもの) ・振込口座が確認できるもの ・印鑑 ・対象者③の場合は、妊娠されている方の抗体価がわかるもの		

※風しん抗体価に対する助成対象者・対象外の表

抗体価			①妊娠を希望する女性 ③風しん抗体価が十分でない	②妊娠を希望する女性の配偶 者などの同居者
H I 法	E I A 法		妊婦の配偶者などの同居者	省なCV기円店省
8倍未満	単位:EIA価	単位:IU/ml		
	4. 0未満	·陰性 ·判定保留	助成対象	
8倍 16倍	4. 0~8. 0 未満	(陽性) 国際単位①30IU/ml未満 国際単位②45IU/ml未満	-33730-1234	助成対象外
32倍 以上	8. 0以上	国際単位①30IU/ml以上 国際単位②45IU/ml以上	助成対象外	

- ・EIA法の単位について: EIA価、国際単位①、②の違いは測定キットを作成した会社の違いです。
- ・抗体価が十分でない妊婦とは、HI法32倍未満または同程度とみなされる者とする。